

建築人

9

2017





大阪ホンマもん

写真 田籠哲也 文 牧野隆義

大阪市内の堂島川と土佐堀川に挟まれた中州エリアが中之島。この中であつて大阪市中央公会堂に隣接した近代建築「大阪府立中之島図書館」を取り上げたい。

この図書館は住友家第五代当主の住友吉左衛門友純氏の寄付により建てられた。その内訳は図書館建設費約二五万円を住友側で用立て建築した後、大阪府へ引渡しをし、同時に図書基金として五万円も寄付している。

建物の設計は住友家の建築技師長であつた野口孫市氏と技師の日高胖氏も参加した。建物構造及び規模は、石造り煉瓦造三階建てで、明治三十七年（一九〇四年）に竣工した。その後、図書の寄贈が相次いだ上利用者が急増し、大正二年（一九一三年）には再び住友家の寄付により、両翼の閲覧室を増築するに至った。

国に造ってもらうのではなく、必要なものを民で自ら調達する。商都大阪の有り様を体現したこの建物を末永く大切に利用していきたい。

今年三月、澄み切った早春の青空の下、仙台市にある前川國男が最晩年に手がけた宮城県美術館を訪ねた。二〇一六年七月に東京上野の国立西洋美術館を含む世界七カ国に点在するル・コルビュジエの建築作品十七件が一括してユネスコの世界文化遺産に登録されたことを受けて、「近代建築の美学・ル・コルビュジエと日本の建築家たち」と題された市民向けの美術館講座が企画され、講師の一人として招かれたからである。約二〇年ぶりの再訪になるだろうか。交通アクセスも格段に便利になっていた。

仙台駅から二〇一五年に開通した地下鉄東西線に乗って五分、国際センター駅で下車、歩いて七分ほどで美術館にたどり着く。南西方向には青葉山を背景に東北大学川内キャンパスが広がり、北側には広瀬川が流れる恵まれた環境に位置する。それでも、竣工時点の配置図を見ると、間口七〇m、奥行二二〇mほどの南北に細長く、広瀬川に面する奥は傾斜地で手前には地下に自動車道が走る難しい敷地条件だったという。

こうした条件を逆手に取って計画されたのだろう。前面道路から折れ曲がるように少しずつ階段を上り、竣工時に設置されたヘンリー・ムーアの彫刻のある前庭から、その先の中庭を囲む回廊を経てエントランスまで、全長一〇〇mのアプローチ路が真っ直ぐに伸びていく。現在は、このアプローチ路に寄り添う形で特別に制作されたのだろう。ダニ・カラヴァンの列柱のような彫刻も置かれ、建物との対比が印象的だ。中に入ると、吹き抜けの広いエントランス・ホールを中心に一、二階に展示室が渦を巻くように続く。また、手前の中庭の回廊周りにはレストランや講堂、市民が制作に使える創作室や子供たちが遊べる造形遊

戯室が配置されている。さらに、正面を外に出ると、広瀬川を見下ろす回遊式の庭が広がる。さらに、前川没後の一九九〇年には、この建物を担当した元所員の大字根弘司の設計によって、西側に宮城県出身の彫刻家・佐藤忠良の記念館が増築され、より奥行き感のある空間構成が生み出された。

ところで、多くの美術館を手がけた前川の歩みを振り返るとき、この建物はどう位置づけられるのだろうか。ここではそのことを考えてみたい。前川の美術館、博物館

記憶の建築

松隈 洋

宮城県美術館 1981 年
ゆるやかに囲われ連続する空間



南側から見る美術館全景



エントランス・ホールの北側を見る

への取り組みは、前川の印象を決定づける歴史的事件でもあった東京帝室博物館コンペ案（一九三一年）に始まる。それからこの建物までの半世紀、計画に終わったもの、仮設だったブリュッセル万国博覧会日本館（一九五八年）とニューヨーク世界博覧会日本館（一九六四年）を含めると、合計十八件に上る。また、実現した新築の美術館としては、一九六三年の岡山美術館（現・林原美術館）に始まり、遺作となった新潟市美術館（一九八五年）まで十二件あり、

ここには、どのような違いがあるのだろうか。その一端が最晩年に行われたインタビュウでの次のような発言から読み取れる。

「骨董家がツボを集めたりするだろう。壺というのは、いかにもお前の大事にしてあるものをお前に代っておれが預かってやろうというような意味があるんだ、というようなことを小林秀雄だったかな、いつているわけよ。それはひとつのフィクションだと思うのだけれども、建築においても必

ずフィクションというものが無いと、建築が建築として歩けないところがあるんじゃないかと思うんだな。

つまりね、ぼくら、建築はフィクションではなくて何かもっと大真面目な「真実」を伝えるものがあるところがあるんだな。少凝り固まっていたところがあるんだな。しかし、人間の芸術という営みの中には、必ずフィクションの部分があると思うんだね。」（『新建築』一九八四年一月号）

ここで「真実」と対比的に語られた「フィクション」という言葉に、建築が人々に受け入れられる確かな実在感をいかにして実現させるのかというテーマに対する気づきがあったのだと思う。同じインタビュウの中で前川は、「フィクションがないと、われわれそれを見て落ち着いていられないところがあるんだよ。それは建築に限らず、何でもそうじゃないかという気がするんだよ。芸術に関する限りフィクションというようなものが必ず考えられている。またそれのないものは、どうもあまり訴えてこないんじゃないか」とも述べている。前川は、合理主義的な方法の追求だけでは、人々に語りかける建築の質は実現できず、建築に命を持たせることもできないと感じ始めていたのだ。おそらく背景には、ある座談会（『建築家』一九七六年春号）で語ったように、スペインのコルドバやペルーのクスコなど世界各地で目にした近代以前の街並みへの感動と共感があつたに違いない。建築に存在感を求めること、前川晩年の新たな試みの痕跡がこの美術館には刻まれている。

松隈 洋

京都工芸繊維大学教授。博士（工学）。一九五七年兵庫県生まれ。一九八〇年京都大学卒業後、前川國男建築設計事務所に入所。二〇〇八年十月より現職。

組み合わせの違いでさまざまな印象を与え、効果を発揮します。近年景観形成に色が重きを置かれる理由にもそんな点があります。色を自由に使いこなせる技術・テクニックを、基礎・事例紹介・配色実技・雑学ネタまで、幅広く実践的に、楽しく解説いたします。

日時 10月4日(水) 18:00～20:00
会場 大阪府建築士会会議室
講師 小堀斗志子(日本ペイント株式会社 近畿支店リウォール推進グループ)
参加費 会員1,000円 会員外1,500円
※住宅仲間登録者は無料
定員 50名(申込先着順)

耐震部会 第3回勉強会 格子補強フレームと意匠の調和 「今井町の家」見学勉強会 10/7 CPD2単位(予定)

本会耐震部会では、年に数回、所属委員の技術向上を図る意味で、勉強会を実施しています。今回は、所属委員だけではなく、会員中心に広く募集いたします。内容は格子補強フレームと意匠の調和「今井町の家」見学勉強会です。設計者自らの解説で構造・意匠の特徴を伺います。設計者は横関正人氏と横関万貴子氏で、この建物で第61回大阪建築コンクール大阪府知事賞を受賞されました。
日時 10月7日(土) 14:00～16:00
(受付13:30～)
会場 今井町の家(檀原市)
講師 横関正人、横関万貴子
(一級建築士事務所 南NEO GEO)
参加費 会員1,500円 会員外2,000円
募集 30名(申込先着順)

地域分科会建築士の会「大阪市東」地域企画 大正15年竣工 旧大林組本店ビルー 「ルポンドシエルビル」見学会 10/14 CPD3単位(予定)

北浜のフレンチレストランLE PONT DE CIELでおなじみの「ルポンドシエルビル」の見学会です。大林組本社社屋として大正15年に建てられた建物ですが、一時代を担った歴史的建築物として未来に残すべく、耐震補強から設備まで全面的に改修が行われ、2007年にルポンドシエルビルとしてリノベーションされました。開店前のレストラン内部を見学した後に、設計・工事に関わった大林組担当者より、リノベーションの技法についてお話を伺います。また、この日特別に開館していただく大林組歴史館を、同ビルB1にある和食料理店での昼食後に訪れます。
日時 10月14日(土) 10:00～14:00
会場 ルポンドシエルビル
最寄駅 京阪・地下鉄「北浜」駅
参加費 会員4,000円 会員外4,500円
(昼食代含む(飲み物のみ別途))
定員 30名(申込先着順)

集まれ! けんちく女子 プレイベント開催 ふたりの建築女子 井上久実氏+ 長町志穂氏によるトークセッション 10/23

10/28に開催する、集まれ!けんちく女子WORLD Café「建築女子がきずく未来」に先立ち、ふたりの建築女子、建築家井上久実氏と照明デザイナー長町志穂氏により「建築女子がきずく未来に向けて」というテーマでトークセッションを開催します。
会場となりますグランフロント大阪うめきたシッポールでは、開催8年目となる「Under 35 Architects exhibition2017 35歳以下の若手建築家による建築の展覧会(2017)」が10/20(金)～10/30(月)まで開催されています。本イベントは展覧会の会場内の一角をお借りして行うことから、展覧会の入場料として1,000円が必要ですのでご注意ください。会場となります「Under-35展覧会」の詳細は、ウェブサイト <http://u35.aaf.ac/> にてご確認ください。
日時 10月23日(月) 14:00～16:00
会場 グランフロント大阪うめきたシッポール
定員 30名
参加費 無料
但し、「35歳以下の若手建築家による建築の展覧会2017」入場料 1,000円必要
集まれ! けんちく女子
WORLD Café「建築女子がきずく未来」
～建築・インテリアに関わる女性による
ワールドカフェ形式のグルーptーク～
10/28 第一部・第二部各CPD2単位(予定)

本会女性分科会は、女性建築士の視点から市民とともに社会に貢献する取組みとして様々な事業を展開し、1987年の発足から30周年の節目を迎えました。これを機に、共催4団体のご協力を得て以下の通り記念事業を開催します。建築界で活動する多くの女子が集合し、異なる職域の立場から意見を発信することで、女性建築士の役割を明確にして一層社会に貢献していくことを目的としています。
日時 10月28日(土) 14:00～18:00
会場 ドーンセンター・1階パフォーマンススペース
大阪市中央区大手前1-3-49
第一部 ワールドカフェ形式のグルーptーク
第二部 ワークショップ報告会
講演:伊藤明子(国土交通省住宅局長)
テーマ:「建築女子に期待する」
定員 100名(申込先着順)
参加費 第一部500円(お菓子飲み物付)・
第二部 無料
申込締切 10月20日(金)
第三部 懇親会 18:00～19:30
会場 ドーンセンター・1階パフォーマンススペース
定員 100名(申込先着順)
参加費 2,500円(ケイタリングによる立食)
申込締切 10月20日(金)

本会の催し参加問合・申込先

大阪府建築士会事務局
〒540-0012 大阪市中央区谷町3-1-17
高田屋大手前ビル5階
地下鉄「谷町4丁目駅」1-B出口すぐ
TEL.06-6947-1961 FAX.06-6943-7103
メール info@aba-osakafu.or.jp
HP <http://www.aba-osakafu.or.jp/>

Administration

行政からのお知らせ

大阪府就業支援事業 Lフェニックス 拡充訓練(住宅コース)

Lフェニックス拡充訓練では、建築士資格を持ちながら現在職場を離れている女性を対象に再就職支援を実施しています。建築基礎・リフォーム学科など就職につながる専門的な研修を受け、職場実習を積んだ上で再就職をめざします。
参加費 無料
問合 Lフェニックス拡充訓練事務局
Tel.06-4708-4513
HP [Lフェニックス](#) [検索](#)

平成29年度子育て施設木のぬくもり 推進事業2次募集

大阪府では、幼稚園、保育所、認定こども園等の子育て施設を対象に、床や壁など、内装等の木質化を支援することにより、子どもの育成環境の充実を図るとともに、子どものうちから木材に接することで、その良さを体感し、森林の大切さや木材に対する理解を深めることを目的として、森林環境税を活用した「子育て施設木のぬくもり推進事業費補助金」を250万円を上限額として交付します。詳細は大阪府HPをご覧ください。
<http://www.pref.osaka.lg.jp/midorikikaku/shinrinkankyozei/index.html>
問合 大阪府環境農林水産部みどり推進室
森づくり課森林支援グループ
Tel.06-6210-9556

Others

その他のお知らせ

大阪府住宅省エネルギー施工技術講習会
9/7・9/14・9/21・9/28・10/5・10/12・10/19・10/26 CPD4単位(予定)

国土交通省が新省エネ基準を2020年までにすべての新築住宅に適合を義務付けることに

先がけて、施工技術者に省エネ技術の習得をしていただく講習会です。毎年多くの設計者・工事監理者の方々にも受講いただいています。
日程 9/7・9/14・9/21・9/28・10/5・
10/12・10/19・10/26
時間 13:00～17:25(各回共)
会場 花博記念公園ハウジングガーデンセンターハウス2階
大阪市鶴見区焼野1-南2
定員 各回45名
受講料 1,000円(テキスト代含)
※建築士会の受講料補助はありません。
申込 専用のWEBからお申込みください。
HP [省エネ講習会](#) [検索](#)
詳細は今月号同封のチラシをご覧ください。

堺市内で生まれた建築家・丹下健三あれこれ(3) 9/16

丹下健三の生誕百年を記念して堺市堺区甲斐町の生誕地跡に建てた仮の記念柱や、懐かしい丹下作品を幻燈で見ながら知られていない堺生まれについて話します。
日時 9月16日(土) 11:00～
会場 堺市立東図書館
講師 明治建築研究会代表柴田正己
問合 090-4289-1492

公益財団法人建築技術教育普及センター 平成29年度インテリアプランナー 試験のお知らせ

「インテリアプランナー」は、高品質で魅力的なインテリア空間をトータルに実現できる設計能力を持った資格者に与えられる称号であり、インテリア設計等に関し専門的・高度または独自の知識・技能を有する者として、その能力を審査・証明されたプロフェッショナルです。
平成28年度の制度変更により、建築士(一級・二級・木造建築士)は学科試験が免除され、設計製図試験に合格するだけで「インテリアプランナー」の称号が付与されます。建築士でインテリア設計等に関する業務も行っている方、スキルアップ・ステップアップをお考えの方は、この際にぜひ挑戦してみてください。
○設計製図試験日:11月19日(日)
○受験申込受付(後期):9月1日～29日
<http://www.jaenic.or.jp/shiken/ip/ip-annai-h29/index.html>
○平成29年度インテリアプランナー試験設計製図試験の設計課題
<http://www.jaenic.or.jp/shiken/ip/ip-seizu-h29.html>

INFORMATION については本会ホームページにも掲載されています。

本会ホームページの WEB 申込システムから簡単に申込みができます。【詳細は大阪府建築士会ホームページ】<http://www.aba-osakafu.or.jp/> まで

Sponsorship

建築士会からのお知らせ

既存建築物耐震診断等の評価・評定

本会では、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正に伴い、建築構造の学識者や実務者で構成する「建築物耐震評価委員会」を組織し、平成26年1月より建築物耐震評価業務を実施しております。

不特定多数が利用する施設や沿道建築物など、申込者が検討した建築物の耐震診断及び耐震補強計画について、専門的観点のもとに審査・審議を行い、妥当であると認める申込案件に対して評価書を交付します。

スピーディな審査を心掛けておりますのでどうぞ活用ください。

(業務内容)

耐震診断報告書の審査、評価

耐震補強計画書の審査、評価 等

(対象建築物)

公共・民間等の建築種別、用途、規模、構造種別は問いません。また、他府県の建築物も対象としております。

(会員特典)

申込者又は診断等実施者が本会会員の場合は、評価手数料の10%割引があります。詳細は、本会ホームページをご覧ください。

平成29年度建築士定期講習

10/18、11/20、12/14

CPD各6単位

建築士法の規定により、建築士事務所に所属するすべての建築士は3年以内ごとに定期講習を受講しなければなりません。本年度は平成26年度に本講習を受講された方や、建築士試験に合格された方が対象となります。未受講者は懲戒処分の対象となりますので必ず受講してください。

日程・会場

10/18(水) 大阪国際会議場
定員200名 会場コード5C-53

11/20(月) 大阪府建築健康会館
定員90名 会場コード5C-04

12/14(木) 大阪府建築健康会館
定員90名 会場コード5C-54

時間 9:25～17:00

申込書必着日 10/18(水)講習:9/13(水)

11/20(月)講習:10/16(月)

12/14(木)講習:11/9(木)

※各回定員に達し次第、受付を終了します。

受講料 12,960円(消費税含)

申込書配布・受付場所

大阪府建築士会事務局

大阪府建築士事務所協会事務局

監理技術者講習

9/13、11/9、1/18、2/15、3/7

CPD各6単位

本講習会は建設業法に基づく法定講習であり、建築に特化したテキストを使用し、経験豊富なベテラン技術者の講師による解説と映像で、実務に役立つ情報を提供いたします。なお、監理技術者以外の建築士や技術者の方も受講が可能です。日頃の工事監理業務に役立ちますので、ぜひご受講下さい。

日程 9/13(水)、11/9(木)、1/18(木)、

2/15(木)、3/7(水)

時間 8:55～17:00

会場 大阪府建築士会会議室

定員 各回30名(定員に達し次第締切)

受講料 WEB申込み9,500円

郵送申込み10,000円

申込 日本建築士会連合会ホームページよりお申込みください。

<http://www.kenchikushikai.or.jp/torikumi/news/2015-07-28-2.html>

大阪府知事指定講習

平成29年度既存木造住宅の耐震診断・改修講習会《一般診断法講習会》
9/8・12/7・2/9 CPD各5単位

本講習会修了者は、大阪府及び府内市町村の木造住宅耐震診断等の補助を受けることができる技術者として名簿に掲載します。(本講習は、国土交通大臣登録講習ではありません。)

日程 ①9月8日(金) ②12月7日(木)

③平成30年2月9日(金)

時間 10:00～15:50

会場 大阪府建築健康会館6階ホール

最寄駅 地下鉄「谷町四丁目」下車

定員 各100名(定員になり次第締切)

受講料 会員5,000円 会員外9,000円

テキスト代 7,200円(2012年改訂版木造住宅の耐震診断と補強方法)

大阪府知事指定講習

平成29年度既存木造住宅の耐震診断・改修講習会《限界耐力計算法》
1/30 CPD6単位

既存木造建築物の限界耐力計算法による耐震診断は、一般診断法が建物の強度を評価するのに対して、建物の強度だけでなく、減衰性能も評価することができる診断法です。この機会に限界耐力計算法の技術を修得され、今後の業務に活用されますようご案内いたします。

日時 1月30日(火) 9:30～16:00

会場 大阪府建築健康会館6階ホール

最寄駅 地下鉄「谷町四丁目」下車

定員 120名(定員になり次第締切)

受講料 会員6,000円 会員外8,000円

テキスト代 4,000円(大阪府木造住宅の限界耐力計算による耐震診断・耐震改修に関する簡易計算マニュアル)

建築士会会員受講料全額補助

大阪府住宅省エネルギー設計者講習会

9/26・10/10・10/23・11/6・11/21・12/5

CPD6単位(予定)

国土交通省が新省エネ基準を2020年までにすべての新築住宅に適合を義務付けることに先がけて、設計者に木造住宅の省エネ技術の習得をしていただく講習会です。

日程 9/26・10/10・10/23・11/6・

11/21・12/5

時間 9:45～16:45(各回共)

会場 大阪府建築健康会館6階ホール

大阪市中央区和泉町2-1-11

定員 各回120名

受講料 会員 本会が補助

会員外1,000円(テキスト代含)

※建築士会会員は受講料を本会が全額補助。

申込 専用のWEBからお申込みください。

HP [「省エネ講習会」](#) [「検索」](#)

詳細は今月号同封のチラシをご覧ください。

大阪弁護士会・大阪府建築士会共催

災害研究・研修会

「災害時における建物各種損壊判定の実務」

9/13 CPD2単位(予定)

両会は、2017年(平成29年)3月6日付で「相互協力に関する覚書」を締結しており、災害時の被災者に対する相談や様々な建築紛争解決に向けて協力して活動していくこととしております。上記のうち「災害時の被災者に対する相談」については、平時より連携関係を構築し、また、研修等により知識を蓄積しておくことが、非常時の円滑な運営に結びつきます。この度、震災等における応急危険度判定をテーマとして、弁護士及び建築士双方の視点からの実務について取りあげた研修を開催いたします。

当日は堺市から熊本地震における被災地対応を経験された職員の方もお招きし、法律・建築技術・行政のそれぞれの視点からの研修を行う予定としております。

日時 9月13日(水) 18:00～20:00

会場 大阪弁護士会館 2階会議室

講師 繁松祐行(弁護士)、石黒一郎(堺市)他

定員 100名(申込先着順)

参加費 無料

建築士の会 南河内

職人シリーズ 第一弾

「業務に役立つ畳、畳職人の話」と「ウキペディアに載っていない畳の話」
9/14 CPD2単位(予定)

シリーズとして職人を講師にお招きして、和風スタイルを楽しむなどのお話を聞いて知識向上を図ります。

最近、和室のある住宅も少なくなってきましたが、今回は「畳」について歴史、材料、価格、特徴等の講義で、材料見本の展示もお願いしており、「畳」の特色を理解し、建築業務に反映していただける内容です。

日時 9月14日(木) 18:30～20:30

会場 松原市ゆめニティプラザ 3階研修室

講師 大江俊幸(大江量店)

定員 30名(申込先着順)

受講料 会員1,000円 会員外1,500円

第2回建築課外授業

神子畑選鉱場跡～生野 銀の馬車道を歩く

9/16 CPD4単位(予定)

神子畑選鉱場～生野町口銀谷の歴史・産業遺産その他の見学を企画しました。

生野町口銀谷で町歩きを楽しんでいただき、昼からは産業遺産である神子畑選鉱場その他を見学します。

帰りはあさご芸術の森美術館、駅の道でお土産も買ってください。

見学先(予定)

・生野町口銀谷:生野まちづくり工房、口銀谷銀山町ミュージアムセンター、旧鉱山官舎志村喬記念館など自由見学

・神子畑選鉱場:神子畑鉄橋、ムーセ旧宅、神子畑小学校跡

・あさご芸術の森美術館、多々良木ダム

日時 9月16日(土) 8:30～19:30

集合 安田生命大阪梅田ビル前 8:30

定員 40名(申込先着順)

参加費 会員5,500円 会員外6,000円

(バス代、資料代を含む)

大阪市西地域

福島区まちあるき・朝日放送社屋と近代建築見学会

9/30 CPD3単位(予定)

近年、キタの中心地梅田の西隣の福島区は、ビジネス街や住居地として、また、アフター5を楽しむ場としても魅力的な街の一つとして注目されています。地元の方の案内でまち歩きをしながら、数ヶ所残る近代建築と移転して10年になる朝日放送の社屋の見学会を企画しました。併せて防災についても検証してみる予定です。

日時 9月30日(土) 12:30～17:00(予定)

集合 JR環状線「福島」駅改札口 12:30

見学予定コース

JR環状線福島駅～大阪福島教会(ヴォーリス建築事務所)～ばたらまち朝日放送(限研吾・NTTファシリティーズ)～メリアス会館(宗兵衛)～ミナミ株式会社(矢部又吉・登録有形文化財)～JR環状線福島駅

募集 30名(申込先着順)

参加費 会員1,000円 会員外2,000円

※終了後に懇親会を予定(別途4,000円程度)

住宅を設計する仲間達 オープン勉強会

カラーセミナー

～人の生活・環境・心を豊かにする色を活かすテクニク～

10/4 CPD2単位(予定)

人は美しいものを見たときに好印象を受けます自分の周りや街に美しいものが溢れていると、人の心や生活が豊かになるといっても過言ではありません。そんな人の生活を豊かにするための一つのアイテムとして「色」があります。色は

動静レポート

会長動静

- 7/25 大阪市都市計画・整備局長面談
- 7/26 大阪府収用委員会
- 7/28 柏原市長面談
- 7/31 大阪府不動産鑑定士協会協定調印式
茨木市長面談
- 8/ 1 大阪府収用委員会
- 8/ 2 箕面副市長面談
- 8/ 7 枚方市長面談
- 8/ 8 大阪府収用委員会
東大阪市長面談
- 8/17 守口市都市整備部長面談
- 8/18 門真市長面談
- 8/22 大阪府収用委員会
池田市長面談



(左)川田大阪市
都市計画局長



(右)國松大阪市
都市整備局長



(左)富宅柏原市長



(左)福岡茨木市長



(右)具田
箕面副市長



(左)伏見枚方市長



(右)野田
東大阪市長



(左)宮本門真市長



(左)倉田池田市長

表彰委員会

第37回大阪まちなみ賞の府民からの推薦状況

本会が事務局を務める第37回大阪都市景観建築賞（愛称：大阪まちなみ賞）は、久隆浩近畿大学教授他7名の委員で構成する審査委員会を立ち上げて、7月1日～7月31日の期間に、景観上優れた建物やまちなみの推薦を府民に呼びかけた結果、自薦を含めて153件の推薦がありました。

今後、9月15日に書類審査、11月7日に現地審査・最終審査を実施し、大阪府知事賞・大阪市長賞・審査員特別賞などの入賞を決定する予定です。

社会貢献委員会

耐震全国ネットワーク委員会の開催

建物の耐震診断書等の妥当性評価を行う全国の第三者機関で構成する「既存建築物耐震診断・改修等推進全国ネットワーク委員会」の、平成29年度第1回全体会議が、7月18日東京霞ヶ関ビルで開催されました。本委員会には、本会の「建築物耐震評価委員会」が入会しており、全国103機関の会員はじめ、国や地方自治体から約200名が出席し、本年度の事業計画等を審議しました。

会議では、平成28年度の全国の評定棟数

は、公共・民間建築物を合わせて3,634棟で、平成27年度の5,428棟から3割強減少しているとの報告がありました。

文部科学省の担当官から、公立小中学校の耐震化は平成28年4月現在で98.1%とほぼ完了しているのに比べ、幼稚園・高等学校・大学が10ポイント程度遅れており、吊り天井などの非構造部材の耐震対策も遅れています。また、熊本地震では避難所の5割が学校であり、避難所となる学校施設のあり方や課題点を整理し、平時から協力体制を構築することの重要性などの説明がありました。

また、国土交通省の担当官から、住宅及び不特定多数が利用する建築物の耐震化目標を、平成32年までに95%（平成25年の推計値：それぞれ約82%及び85%）と設定しており、推進するための規制強化と財政的支援の説明がありました。

社会貢献委員会

大阪府不動産鑑定士協会と相互協力協定を締結

本会と大阪府不動産鑑定士協会（関野肇会長）は、7月31日に相互協力に関する基本合意書の調印を行いました。

協定は、それぞれの社会的使命を自覚しつつ、意見及び情報の交換や、相互に連携した諸活動を通じて、それぞれの活動の充実及び発展を期するとともに、関西経済の適正かつ健全な発展に寄与することを目的としており、不動産の状況調査や鑑定業務等における協力、研修講師の相互派遣、共同研究、共同出版その他の諸活動について、その趣旨・目的に従って相互協力することとしています。

協定締結により、差し当たり市町村の空家対策として、既存住宅売買時のインスペクションや鑑定業務等での連携が考えられ、今後、相互の担当委員会間の情報交換を強化します。



(右)関野大阪府不動産鑑定士協会会長

建築物省エネ法・省エネ設計技術講習会を受講して

日程：平成 29 年 6 月 22 日（木） 会場：たかつガーデン 8 階 参加者：177 名

山地康夫（社会貢献委員会委員長）



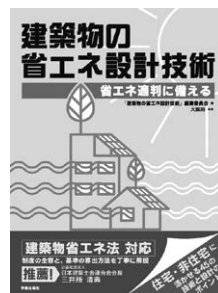
2015年7月に公布された建築物省エネ法の完全施行が今年4月から始まり、2000㎡以上の特定建築物では、省エネ性能の基準適合は義務化、又300㎡以上の住宅建築物でも省エネ性能を満たしていない場合改善の指示命令を受けることとなり、大阪府でも地球温暖化やヒートアイランド現象などを防止し、良好な都市環境の形成を図るため、「大阪府温暖化の防止等に関する条例」が平成18年4月1日より施行されました。それを受けて、この度、大阪府監修・大阪府建築士会編集による「建築物の省エネ設計技術」という教本（写真）が発行され、「建築物省エネ法・省エネ設計技術講習会」の第一弾が6月22日に催されました。講習は、大阪府住宅まちづくり部建築指導室審査指導課の牧田様のご挨拶に始まり、同課の松尾様より「省エネ適合判定制度、大阪府温暖化の防止等に関する条例の改正」について解説して頂きました。

能表示制度など」についてERIホールディングス(株)の高橋様より、「非住宅・住宅建築物の省エネ基準、省エネ計算」について日本ERI(株)大阪支店の大瀬様、水畑様、林様より解説して頂きました。

その後「建築物の省エネ設計技術」について、立命館大学理工学部教授であり今回の教本の編集委員長を務められた近本智行様より、教本内に掲載された建築物について各々の特徴を技術的な立場から丁寧に解説して頂きました。私も訪れたことのある建物（あべのハルカス、立命館大学大阪いばらきキャンパス等）もあり身近に感じました。また、掲載分以外の建築物もご紹介頂き、一度は訪れてみたい建物もありました。

更に、省エネに関する新しい設計技術（BEMS&HEMS、ZEB、ZEH等）や、編集の意図についてもご説明頂き、この教本が省エネ設計技術の良きバイブルになるであろうことが実感できました。

建築物の省エネ法は2020年迄の段階的義務化の第一弾となる法律という位置付けであり、2017年4月から2000㎡以上の非住宅建築物が義務化され、「日本再興戦略」等により2020年までに戸建住宅も含めた全ての新築住宅建築物が義務化される中、特に驚いた事は、我が国の省エネ基準全体が主要先進国の中で最も緩い水準に留まっており、現在ではドイツに比べて30年も遅れているという非常に衝撃的な事実を知ったことです。この講習会が、省エネ技術について今後さらに興味を持つ良い機会を与えて下さったことに感謝します。



市立吹田サッカースタジアム見学会

日程：平成 29 年 7 月 1 日（土） 会場：吹田サッカースタジアム 参加者：35 名

飯田英二（建築情報委員会委員長）



竣工から1年半経った現在でも問い合わせが絶えないという「市立吹田サッカースタジアム」の見学会が、「建築士の日」の7月1日にガンバ大阪さんと竹中工務店さんの多大なるご協力のもと、地域分科会「建築士の会北摂」の企画として開催されました。

当日は梅雨時期にもかかわらず、天候に恵まれて、汗ばむほどの陽気。スタジアムは、初めての人には駅からのアプローチが若干わかりづらいのですが、参加者は皆、集まりが良く、無事に見学会がスタートしました。

日本初の超軽量・屋根免震架構「3Dトラス」や観客席の基礎部分を含む躯体の大々的なPC化、また防災拠点としての機能など、デザインや最新の建築技術は素晴らしいものがありました。一番の魅力は何といってもピッチが近いこと！観客席から芝生に入ればその臨場感に皆、驚きの表情で、さらにはベンチに座っての記念撮影に大満足。他にも、サッカー

ファンなら誰もが憧れる、円形のホームロッカールームや2,000席のバルコニーを有する日本最大級のVIPルームなど、貴重な体験をさせて頂きました。

その後、控室にて完成当時のプロモーションビデオ鑑賞（約140億円の建設費用を全て一般個人・企業等からの寄付金と助成金でまかなったという奇跡的なプロセスは、今考えても信じられないようなプロジェクトです）と、VIPルーム・ラウンジの営業ご案内（ルームタイプの利用料金はそれなりにしますが、でも20席でアタマ割すれば十分アリですね）、あつと言う間の2時間でした。見学会の後は、報告会も兼ねて千里中央で懇親会。当日の暑さも手伝ってか、美味しいビールをぐびぐびと。次回の見学会の打合せも盛り上がり、大変充実した一日となりました。準備から当日の解説まで、大変お世話になりました竹中工務店の浜谷氏からは、「次は、ぜひ試合観戦していただければと思います。臨

場感こそ、あの建物の本質です。」とのアドバイスを頂きました。そういえば私、野球や格闘技には良く行くものの、この歳までサッカーを生で観たことが無いのです。この原稿を書くまでには経験しておかないかと思ひ、予約を試みるもスケジュールがあわず断念。このまま諦めるのもなんですし、いつかどなたか一緒にいかがでしょう。何なら人数たくさん集めてVIPルームでも。お誘いの連絡お待ちしております！



市街化調整区域における大規模集客施設の立地に向けた取組み

砂地区地区計画

文 浅倉 裕次

■はじめに

本市は、大阪府の北東部に位置し、大阪都心まで約一五kmの大都市近郊部に位置しています。市域は、東西約七、三km、南北約五、四km、面積は約一八、六九km²で、その三分の二は生駒山地となっており、寝屋川市、大東市、交野市、奈良県生駒市に接しています。

平坦地である西部市街地は、中央部を国道一六三号が東西に、西端部を国道一七〇号（大阪外環状線）が走っています。さらに、中央部をJR片町線（学研都市線）が南北に走り、その沿線を中心に市街地が広がっており、ところどころに農地や杜寺、史跡を残しています。市内の中部には、大阪平野を眺める飯盛山など北生駒の山々が連なり、そのほとんどが金剛生駒紀泉国定公園に指定され、緑豊かな姿を見せています。さらに東部の田原地域には、自然環境に恵まれた田園風景の残る既存集落があり、また、都市再生機構（当時住宅・都市整備公団）が土地区画整理事業を行ったパークヒルズ田原などの市街地により、緑豊かな魅力ある副核的地域として市街地形成が図られています。

人口の動向については、昭和四〇年代に大幅な伸びを示し、昭和五〇年代初めまでは増加を続けてきました。その後は、

減少傾向を示しながらも、五〇、〇〇〇人を若干上回る人口で推移し、平成二九年四月では約五六、〇〇〇人となっています。

【市街化調整区域における大規模集客施設の立地に向けて】

■現状・課題

大規模集客施設の立地に向けて進めた地域は、四條畷市の北西部（砂地区）、寝屋川市では南東部（新家二丁目、讃良東地区）に位置し、両市に跨っています。東側には南北に国道一七〇号（大阪外環状線）、北側には第二京阪道路が整備され、さらに少し南側にいくと国道一六三号が走っており、主要幹線道路の交通結節点に位置しています。

その当時（平成二五年）の現況は大半が農地で、他にばちんこ店やそれに附属する駐車場、運送関連の駐車場や産業廃棄物などの集積場所等が混在していました。さらに市街化調整区域であり第二京阪道路（国道一号）や国道一七〇号（大阪外環状線）などの幹線道路に接していることから、無秩序な土地利用が進むことなどの懸念があり、これらが進まないよう良好な市街地形成に向けたまちづくりや、併せて超少子高齢化が進展する中で本市においても計画的な都市基盤を図

るべく施設整備と土地利用を誘導し、魅力ある新しい市街地の形成を進める地域でした。

■上位計画との整合（市街化調整区域における地区計画ガイドライン等）

本市の都市計画マスタープランにおいて、第二京阪道路と大阪外環状線の結節点に位置する地区は、地区特性を活かした広域的な商業・流通業務地等の都市機能整備をめざした計画的な市街地の形成を図る複合将来市街地域となっています。

また、大阪府の市街化調整区域における地区計画ガイドラインでは、地区計画は市町村が定める都市計画であることから、市町村においては、そのガイドラインを参考に、地域の実情を踏まえたより詳細な内容を規定するなど運用基準を策定することが望ましいとされています。併せて基本的な考え方に、開発行為を伴う地区計画はいたずらに市街地を拡大しないよう、その必要性、周辺の公共施設の整備状況、自然環境・景観や農林業との調和、土地需要等の観点から総合的に検討を加え、妥当と認められる場合に限ることとされており、さらに、市町村の都市計画マスタープランに即し、計画的に行われるものであるとされています。

本市の市街化調整区域における地区計

画ガイドラインについては、大阪府のガイドラインの趣旨を踏まえ、本市の第五次総合計画及び都市計画マスタープランに位置付けられた土地利用の構想を実現するものに限るもので、また、その地域の自然的及び社会的条件、周辺の公共施設の整備状況を勘案し、自然環境、景観等との調和を図り、都市的土地利用を整序する地域に限定するものとして、策定しています。

■市街化調整区域における地区計画の決定等

国道一七〇号（大阪外環状線）以西の砂地区の市街化調整区域において大規模集客施設の outlet 計画があり（都市計画法第二一条の二に基づく都市計画提案制度を利用し、大規模集客施設の建設に係る地区計画が提案されました）、大阪府の市街化調整区域における地区計画ガイドラインにある大規模集客施設としての適正立地基準に該当していること、また、本市市街化調整区域における地区計画ガイドラインの適用地区である国道一七〇号（大阪外環状線）以西の大規模集客施設の適正立地等、地区の要件に適合していることから、地区計画の策定を進めるものであります。

都市計画提案による箇所は、東側には

南北に国道一七〇号（大阪外環状線）、北側には平成二二年三月に開通した第二京阪道路、また少し南側には東西に国道一六三号が走っており、主要幹線道路の交通結節点に位置していること、本市の第五次総合計画及び都市計画マスタープランにおいて広域交通インパクトを活用した広域的な商業・流通業務施設等の立地など計画的な市街地の形成を図ることとなっています。

さらに第二京阪道路沿道まちづくり方針において、当地区は第二京阪道路と大阪外環状線との結節点という広域交通条件に恵まれた立地特性を活かし広域商圏対応の商業・流通業務施設やロードサイド型サービス施設等の集積による新市街地の形成を図ることとなっています。

本市としては、このような状況を鑑みて、また、本市の第五次総合計画や都市計画マスタープランにおいても計画的な

市街地形成を目的として土地利用を図ると謳っていることから、大阪府や寝屋川市の関係部局と協議・調整を進め、地区計画を平成二五年一月二六日に都市計画決定しました。また、寝屋川市においても本市と同様に地区計画を平成二五年一月二六日に都市計画決定されました。

区計画区域の変更（平成二八年三月三〇日変更）を含め、大阪府及び寝屋川市の関係部局と調整を図り、平成二八年三月三〇日で市街化区域に編入されました。

■おわりに

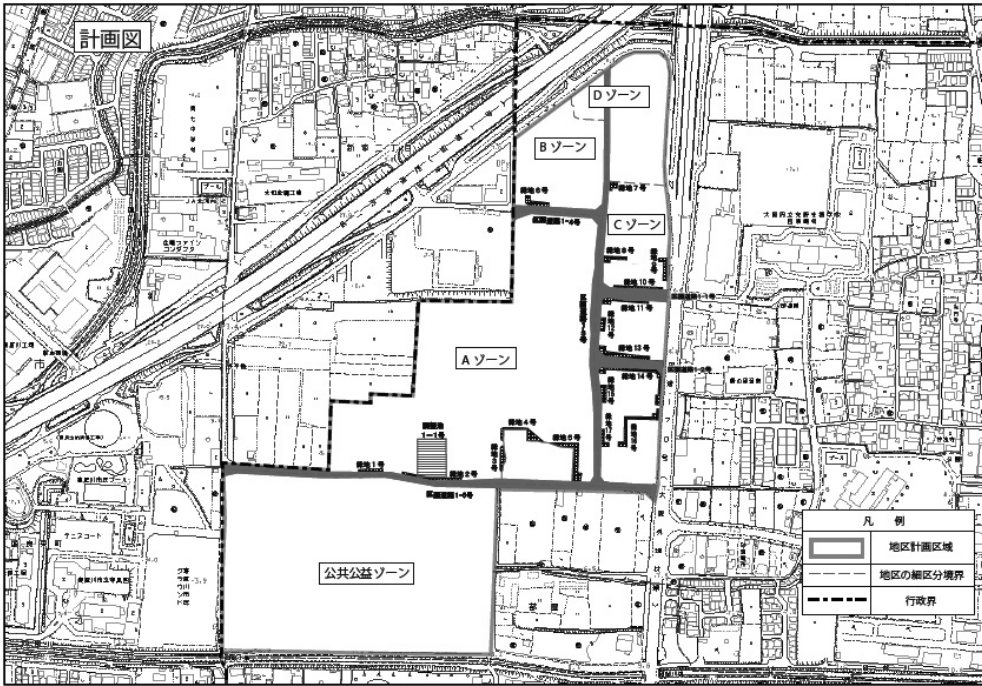
今回の大規模集客施設の立地を実現するまでには、多くの時間や、大阪府や寝屋川市を含め多くの関係者との協議・調整が必要でしたが、その皆さまの協力があったからこそ進めて来られたものであると感じています。

現在では、大規模集客施設が立地したことにより魅力ある市街地の形成が図られ、特に週末には多くの方が本市を訪れるようになり、「四條畷市というまち」を多くの人に知ってもらえたのではないかと思います。今後はその地域特性を活かし、本市のまちづくりを進めてまいりたいと考えています。

浅倉 裕次

四條畷市都市整備部都市計画課課長

一九七五年 大阪府大阪市生まれ
一九九四年 大阪市立都島工業高等学校都市工学科卒業
一九九四年 四條畷市入庁、建築指導行政、開発指導行政、公共下水道行政、都市計画行政に携わる
二〇一七年 四月より現職



地区計画 計画図
※四條畷市の地区計画（計画図）のみ載せており、寝屋川市の地区計画は載せておりません。



現況写真





鉄骨とシャープさを求めた施主のご要望から、ソリッドな形状・白い「フレーム」がマッシブな性状を表しつつ周辺環境に溶け込むように佇む、鉄骨造3階建てとしている。1階では「ピロティ」の浮遊感が鉄骨の重量を和らげ、ファサードに組んだフレームはブリーズソレイユとして日射を遮りながら、時間や季節によって異なる豊かな影を室内に落とし空間に彩りを添えている。洗練されたシンプルな生活を体現するこの真白な「フレーム」は、ご夫婦の過去への追憶と新しい記憶を育む場として、落ち着いた街並みの中で風景を切り取るように佇みながら、経年による多様な表情・楽しい変化を加え、この街と共存していくことになるだろう。

所在地：兵庫県西宮市
用途：専用住宅
竣工：2016.07
構造規模：鉄骨造3階建
敷地面積：213.37㎡
建築面積：70.29㎡
延床面積：130.68㎡
写真：喜多 章



大阪府茨木市。都会にしながら緑に囲まれて暮らすという夢をかなえつつ、お客様をもてなすフォーマルエリアと、普段の生活のためのファミリーエリアに、機能的に主客分離した住宅とするため、それぞれのエリアは動線的・視線的に交わることは無いが、複数の庭でゆるやかにつながる構成となるよう工夫した。ファミリーテラスに出れば、大自然に囲まれたような感覚で、食事を楽しめ、お客様をもてなすフォーマルダイニングは、敷地の奥行きを最も活かした配置で2つの庭の両方が見渡せる。そして、建物すべてをつなぐプランの中心にはダイナミックな吹き抜け空間があり、無垢スチールの十字フレームの窓を通し、水盤の光の反射が室内へと風景を取り込む。建物のどこにいても緑を望むことができ、いつも四季の風情を感じるだろう。

所在地：大阪府茨木市
用途：専用住居
竣工：2016.11
構造設計：木構造建築研究所 田原
構造規模：木造
敷地面積：555.00㎡
建築面積：242.89㎡
延床面積：389.05㎡
写真：下村写真事務所

大阪市旭区に高齢、障害、困窮など様々な人たちがNPOや地域と関わりながら生活している賃貸集合住宅があります。こういった多様な居住環境が実現した経緯についてNPO法人フェリスモンテの理事・隅田耕史さんに紹介していただきました。

事業型福祉NPOが取り組む、既存マンションの多機能型福祉転用

隅田 耕史

2004年大阪市立大学文学部人間行動学科教育学コース卒業。2006年にNPO法人フェリスモンテでボランティアを始め、2007年に事務局長、2017年に理事となる。桃山学院大学非常勤講師、全国食支援活動協力会理事、様々な福祉NPOネットワークの委員等をつとめる。

高齢、障害、困窮など様々な生活課題を持つ人々にとって望ましい暮らしとは、どのようなものだろうか。NPOの活動を振り返りながら、多様な人々の暮らしと建物の可能性について考えていきたい。

■NPOフェリスモンテの活動経緯

一九九九年、介護家族の認知症の勉強会をきっかけに、五十代の女性たちが、家庭的な環境で介護を受けることのできる「グループハウス」の開設を目標に、活動を開始した。高齢者の居場所づくりや、互いの親の介護を手伝う「有償ボランティア」などから、取り組みを始めた。介護保険制度が施行された二〇〇〇年には、訪問介護（ヘルパー派遣）事業などを開始し、二〇〇三年に事業収入一億円を超え、二〇〇四年には「グループハウス」の開設に至った。

■マンション転用の契機

（コミュニティカフェの開設）

NPOの介護事業が拡大する一方、高齢者にとって介護保険サービスだけでは充足できないものが見えてくるようになった。暮らしの中での楽しみや、住み慣れた自宅や地域で暮らし続けるために何が必要なのか、活動の原点を振り返ることにした。

そして二〇〇七年に、マンション一階の二部屋を改装し、いつでも誰でも安心して気軽に過ごすことのできる「コミュニティカフェ」を開設した。

改装を担った建築関係の学生ボランティアたちが、運営にも参画し、近所のお年寄りや子育て親子などもカフェに集まってくるようになった。

■マンション入居者の変動

カフェを運営していく中で、六十歳前後の女性ヘルパーたちが店番をするようになると、近隣の介護相談が寄せられてくるようになった。

小火騒ぎを起こして、住まいを見つけられなくなった単身高齢者がマンションに転居してくるなど、一人暮らしが困難だが、病院や福祉施設を希望しない高齢者が住むようになりだした。

当時、主となる入居者は、付近の大阪工業大学の学生や卒業生であったが、障害者やホームレスの支援団体のいくつかを通じて、見守りが少しあれば地域で暮らすことのできる人たちが移り住むようになった。現在は、ゴミ屋敷状態になっていた人、金銭管理ができない人、身寄りのない十代なども入居している。

■コミュニティカフェの役割の変化

（就労困難者の役割の場（※1））

何らかの働きづらさや軽度の知的・精神障害を持つ二十〜四十代の男性がマンションに数名暮らすようになり、NPOで有償ボランティアを行うようになった。「配食サービス」の弁当を自転車で届けたり、二〇一二年頃からは、カフェの店番や調理をしたりしている。

二〇一三年には、ボランティアメンバーの発案から、車いす利用者や障害のある色々な人たちが気軽にお酒を飲むことができる「居酒屋」を開始した。二〇一五年からは、「小中高生の夕食会」を開催するようになった。

また、地域住民がカフェでうどんづくりのイベントを行ったり、地域のイベントにカフェからおでんを出店したりするなど、定期的に交流している。



カフェに訪れる近隣の人々。連れ立っておしゃべりをしたり、一人でふらっとコーヒーを飲みに来たり、ヘルパーが付き添ってきたり、思いおもいに過ごす。



2007年8月、カフェの改装工事の合間にイベントを開催。学生ボランティアたちによる小学生の「夏休み宿題かたづけ隊」。



大阪市旭区太子橋の住宅街にある5階建てのワンルームマンション。コミュニティカフェは道路に面しており、ふと立ち寄り、話し込んでしまうことも。



■マンション入居者間の関係の醸成

このような取り組みを通じて、入居者間の関係が、＼ともにたらく仲間＼になっていった点が、重要である。

当初は、パチンコへ行つて生活費がなくなつたり、夜中まで遊んでボランテイアを休んでしまつたりといったことは珍しくなかつた。しかし、ともににはたらくにつれ、互いに迷惑をかけられないと、思つたり、悩みを聞いて相談に乗つたり、励まし合つたりするようになっていったのである。

五十代の一人が心臓疾患で急死したときは、カフェに一晚遺体を安置し、多くのボランティアメンバーや入居者などの仲間が弔い、疎遠となっていた家族も訪れ、夜通しともに過ごして、見送ったこともあった。

■マンションの入居状況

二〇一一年には、マンションの一階部分を改装し、約1km離れた場所にあったグループハウスを移転してきた(※2)。

グループハウスを除くワンルーム四十一部屋は、空室四部屋、NPOの事務所・施設など十部屋の他は、要介護高齢者五名、知的障害者六名、精神障害者六名が生活している（※3）。そのうち四名が有償ボランティア、三名がパートタイマーとしてNPOで活動し、二名が他で勤務している。

■ある入居者の事例

Aさんは、十年程前に肉体労働でケガをし、四十歳前にホームレス状態となり、支援施設で、療育手帳（知的障がい）の取得などのサポートを受けた。その後、生活保護を受給して生活していた他のマ

ンションで搾取被害にあい、当マンションへ転居してきた。弁当配達、カフェなどでの有償ボランティアを経て、「介護職員初任者研修」の資格を取得し、グループハウスで勤務するようになった。この間、自身も飲食生活の乱れによる緊急入院などがあり、今でもヘルパーによるサポートを受けている。

現在 転居して十年を経て、一定の収入を得ることができるようになり、生活保護の受給停止となった。他の入居者からも慕われ、自信を持つて、生きている。

■転用後のマンシヨンの効能

①要介護状態が重度化しても、一階にグループハウスなどがあり、介護や医療サービスを利用して、二四時間三六五日見守りを受けながら、看取りまで、住み慣れた環境で暮らし続けることが可能である。

②障害などを持っていても、支援の受け手だけにならず、様々な場で、できる範囲の役割を担い、支援／被支援、制度／非制度などの枠に収まらない多様な関係を築くことができる。

③ 各人の状態の変化に応じて長期間暮

[illegible]

事務所に挟まれるように高齢者が住んでいたり、社会人やスタッフが点在したりするなどランダムに入居している。

建築物耐震評価業務のご案内

本会事務局

本会では、「建築物耐震評価委員会」を設置し、申込者の行った耐震診断や改修計画の妥当性を判定する評価業務を行っており、(一財)日本建築防災協会の「全国耐震ネットワーク委員会」に登録しております。

建築物耐震評価は、ぜひ本会にお申込下さい。

【対象建築物】

建築物の所在地(全国)、公共・民間の別、規模、構造種別は問いません。

※本会会員 評価手数料一〇%割引

安価な評価手数料の設定をしており、本会会員は、一〇%割引します。

※スピーディーな審査

可能な限り短期間で評価書を発行できよう努めております。

【実績事例】

・某ホテル〇階建 不整形 SRC三万八千㎡
耐震診断(三次診断)・改修計画評価

・申込から委員会評価修了まで約六〇日間

【学識委員】(敬称略)

大野義照 (大阪大学名誉教授)
坂 壽二 (大阪市立大学名誉教授)
阿波野昌幸 (近畿大学教授)

土井 正 (大阪市立大学大学院准教授)

詳細は本会ホームページをご覧ください。

【問合・申込】

公益社団法人 大阪府建築士会事務局

建築相談室から十七

マンションの相談

文 橋本頼幸

マンションの相談はかなり幅広いです。本会相談に寄せられる相談者の属性は、分譲マンション区分所有者はもちろんのこと、理事会、デベロッパー、施工者、管理会社、賃貸マンションだと所有者、賃借人、など多岐にわたります。

①大規模修繕で瑕疵が見つかった

理事または修繕委員の方からの相談。大規模修繕において分譲マンションの外壁タイルに施工不良が見つかった。タイル下地処理に不備があることが明らかになったため、デベロッパーに全面張り替えを希望しているが、折り合いがつかず工事がストップした。

②外壁からの漏水は誰の責任?

理事の方からの相談。十一階の外壁から住戸内の洗面所に漏水があった。一年前に大規模修繕を行ったが、工事会社から範囲外だといわれ管理組合で補修費用を負担したが納得がいかない。工事は管理会社系列の施工業者とのこと。

③漏水の原因調査は誰が?

区分所有者からの相談。下階から漏水していると連絡があり、水圧テストなどを行ったが漏水している様子はない。どこから漏水しているか不明だが、理事会からは床などをめくってしっかり調査する必要がある、その費用は区分所有者個人持ちだといわれて困っている。

④ビル風対策をしりたい

マンション計画の隣地の住民からの相談。隣地に十階建てのマンションを建築中。商業地域で互いに接近して建てられている。既にビル風が出ている。近々建築中マンションのデベロッパーが対策案をもってくるが、素人なのでわからなく、こま

かされてしまうのではないかと心配している。

⑤すべるタイルの改善は誰が?

管理会社のフロントからの相談。築六年のマンションでエントランススロープの床タイルがすべるため、施工会社に相談したが、すべり防止タイルを使っているのに貼り替え対応はできないと言われた。施工会社の責任で改善して欲しいが無理なのか?

⑥窓枠からの漏水

最後に管理会社フロントからの相談。築十三年のマンションの十三階部分の窓枠から漏水があり、室内側から調べた結果、窓回りの施工不良がわかった。窓の納まりが竣工図と異なっていたが、施工会社は竣工図の間違いであり、漏水の原因ではなく責任はないと回答された。解決の道筋

理事や修繕委員は、マンションで定期的に行われる大規模修繕工事にまつわるトラブルや相談が多く、区分所有者からは住民同士や理事会とのトラブルが中心になります。一方④で紹介したような近隣とデベロッパーとのトラブル、そして最近増えていると思われるのがマンションのフロントマンが理事会や区分所有者に代わって相談をしてくるケースです。

これらは個別に適切な道筋を提案するほか、本会のマンション維持管理分科会へ相談依頼、ADRの紹介などを行います。内容によってはつきりと難しいと伝えるケースもあります。

この六件の相談はある月に寄せられた分譲マンションに関する相談です。多くの人が一つの建物に集まって住むと様々な問題が生じます。マンションの相談は登場人物が多いのも一つの特徴です。必ずしも対立する必要の無い関係でも対立する場合があります。まずは関係者を整理していくことから相談が始まると言えます。

女性分科会三〇周年リレーエッセイ

doing(動員) からdoingへ

委員 曾我部千鶴美

今年はやがて再開!と固く誓いながら思いと行動が一致しないことに焦りを感じていた時、私の琴線にふれる一文を目にしました。NPO法人シズオンの理事西川氏のエッセイで、「地域における『負担感』について」でした。「変えないことが一番」という硬直した組織運営が繰り返され、自発性は必要なし、創意工夫は邪魔、正解は最初からあるという遊びのない世界で、なかでも最も驚いたことが「動員」。〇〇大会に何名、××会に何名というものが「一般的にいう『時間がない』『作業量が多い』ということでの『負担感』とは少し違うようで、時間をたくさん使っても負担に思わない時もあればその逆もある。そこで彼は下図のような数式を考えました。tは、目的不明感、やらされ感、キヤバオーバー感等、これに対し、aは、達成感、有用感、肯定感、共有感など。「いやいや行っただけ結果よかった」という動員も新しい出会いのきっかけとして「あり」なのではないか」という内容でした。

t>a → f
tは turai & tumaranai (つらい & つまらない)
aは arigatou (ありがとう)
t>aのとき、人の気持ちに負担感(f)が生じる

建築人 9 2017

監修	公益社団法人大阪府建築士会		
	建築情報委員会		
編集	建築情報委員会『建築人』編集部		
委員長	飯田英二		
編集人代表	荒木公樹		
編集人	河合哲夫	北 聖志	
	黒川祐樹	中江 哲	
	橋本頼幸	丸子勇人	
	牧野隆義		
事務局	山本茂樹	母倉政美	
印刷	中和印刷紙器株式会社		



淡路瓦イズム

『 古代いぶし 玄武 』

朝日窯業株式会社

<http://asahiogyo.com/>

取材：丸子勇人／建築情報委員会委員

400年の歴史を持つ淡路瓦は「淡路瓦イズム」を通じ、これからの時代に社会から必要とされる瓦づくりに挑戦を続けています。今年度も淡路瓦イズムを実践している会社を紹介します。

日本の歴史的な建造物のほとんどには瓦屋根が使われていますが、その技術伝来は今から約1400年前、崇峻天皇元年（588年）時の権力者である、蘇我馬子が飛鳥寺を建立するにあたり、朝鮮半島の百済の国から4人の瓦博士を呼び寄せて瓦を焼かせたのが始まりと言われております。また、淡路島での瓦づくりは1610年にお城をつくるのがきっかけで始まったそうです。現在では、いわゆる「いぶし瓦」が淡路瓦のスタンダードとして日本で流通していますが、今回取材させていただいた朝日窯業では「古代いぶし」という瓦をご紹介いただきました。



この瓦の一番の特徴は高い耐久性、耐候性です。通常のいぶし瓦に比べ、傷が簡単にはつきにくく、さらに吸水率も通常の淡路瓦の10%と比べ7%と低く、寒冷地でも問題なく使用ができます。このように、品質性能が従来より改善された背景には、古き良きものから教を乞う姿勢のもとでの、現代の技術力を活かした努力がありました。

古代いぶしの色味は「古色」と呼ばれ、これは、当初中国から日本へ技術伝来したときの瓦の色味・質感です。いぶし銀と異なり、光沢がなく、マットな質感かつ黒の強い色味です。また、いぶし瓦が35年ほどで色が黒く変化することに対し、こちらは瓦の色の経年変化がほとんどありません。通常、淡路の瓦は成形した土を約1000度で焼成するのに対し、古色を再現するためには約1020度が必要で、焼成の際に酸素量をコントロールする還元焼成という方法で行われます。表面に炭素被膜を付ける「いぶし瓦」と違い、その温度や焼成時間によって、瓦の色やサイズが変わり、また反りが発生したりと、本当にナイーブな作業となります。焼成前後での収縮も大きくなるため、いぶし瓦用の金型よりも5mmほど大きくした金型で土を成形することで、通常サイズと変わらないように調整が必要です。はじめて焼成したときは茶色ばかりだったそう

ですが、何度も繰り返すうちに、古色を安定して生産するノウハウを確立し、今では台湾や中国へと日々生産・輸出を行っているそうです。

ところで淡路島の瓦産業は、島特有のきめ細かい粒子で構成された「なめ土」の性質を活かし、品質の高い瓦を生産し、島と共に発展してきました。その仕組みとしては、多数の工場が各々瓦の様々なパーツを成形し、また別の工場で焼成するという、完全な分業制で成立しています。つまり、島の恵みの土を活かし、島内で生産ネットワーク体制を構築し、瓦を流通させ、島を潤わし、発展させてきたというわけです。こうしたネットワークがあるからこそ、古色の焼き方のノウハウが確立されることで、他の工場と連携をとれば、どんな形状の瓦でも生産が可能となり、また、オーダーメイドの形状も他の素材よりリーズナブルに対応ができるそうです。

ご興味あるかたは、是非一度問い合わせてみてください。

■淡路瓦のお問い合わせ先
淡路瓦工業組合
兵庫県南あわじ市湊134
Tel.0799-38-0570 Fax.0799-37-2030
info@a-kawara.jp
<http://www.a-kawara.jp/>



西三国の家 arbol

大阪市内に建つ、定年後のご夫婦のための住宅。ここではシンプルで明快な豊かさを目指した。

敷地は周囲に公園やマンションなどがある住宅密集地。そこにあえて平屋の住宅を建てた。必要な部屋だけを残し、必要のないフロアを取り除いて光を入れるようにした結果だ。家全体をコンパクトにして圧縮した建設費は豊かな空間を作るための質のいい材料に振り向けた。

屋外空間にも気を配っている。庭を、川の流れに見立てて敷地内をS字状に縦断させた。家の中のさまざまな場所から眺めることができ、まるで森の中にいるような奥行きのある深さを感じさせる。

外周はやや閉じた構成だ。木の肌が印象的な外壁がぐるっと周囲を覆って、プライバシーを守る。ところどころにあるスリットから風が通る。中庭も細長い川のようになっているので、上から見下ろしても内部は見えない。中からは庭の緑と壁によって切りとられた空の青が美しいコントラストを作る。街並に調和するシンプルな木箱は面積や利便性で測ることのできない豊かさを内包している。新しい平屋のライフスタイルを提案する住宅だ。

撮影：下村康典 GOOD DESIGN AWARD / AAP 2016 銀賞受賞作品

■プロフィール

堤 庸策
一級建築士・管理建築士
1979年東京都生まれ、徳島県育ち。
国立阿南工業高等専門学校高等課程修了
後、専門学校アートカレッジ神戸卒業。
田頭健司建築研究所を経て、EU、USA放
浪後、2006年フリーランスで活動開始。
2009年建築設計事務所【arbol】を設立。

■建物データ

設計・監理：arbol
実施設計：arbol・FLAME
施 工：(株)住まい設計工房
所 在 地：大阪市淀川区西三国
用 途：専用住居
竣 工：2013年7月
構造規模：木造
敷地面積：169.24㎡
延床面積：91.70㎡

